

2022年7月1日

北海道旅客鉄道株式会社  
PASMO協議会  
東日本旅客鉄道株式会社  
名古屋市交通局  
名古屋鉄道株式会社  
東海旅客鉄道株式会社  
西日本旅客鉄道株式会社  
福岡市交通局  
西日本鉄道株式会社  
九州旅客鉄道株式会社



## 交通系電子マネーのご利用件数が最高記録を更新！ 1日あたりのご利用件数が1,000万件を初めて突破しました！

- ◇ 1日あたりの交通系電子マネーご利用件数が6月24日に1,000万件を初めて突破しました。(※)
- ◇ 今後にご利用可能箇所を拡大するなど、2023年3月に全国相互利用10周年を迎える「交通系ICカード」の利便性向上をより一層図り、お客さまのご期待にお応えしてまいります。

※Kitaca、PASMO、Suica、manaca/manaカ、TOICA、ICOCA、はやかけん、nimoca、SUGOCAの加盟店における交通系電子マネーの利用件数の合計値

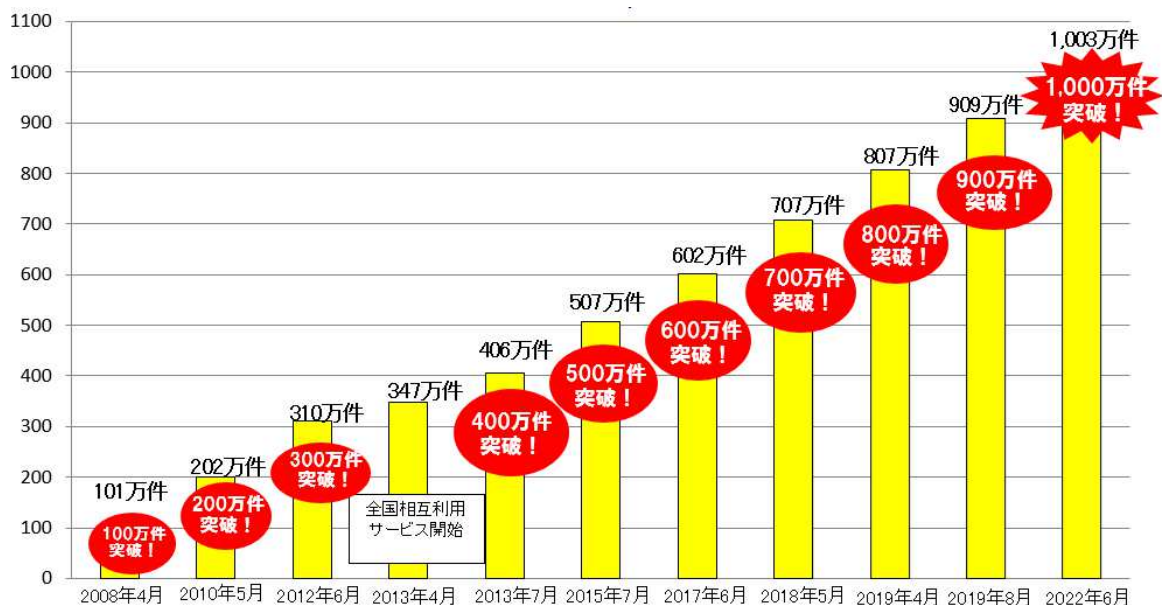
交通系ICカードであるKitaca<北海道旅客鉄道株式会社>、PASMO<株式会社パスモ>、Suica<東日本旅客鉄道株式会社>、manaca/manaカ<株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシー>、TOICA<東海旅客鉄道株式会社>、ICOCA<西日本旅客鉄道株式会社>、はやかけん<福岡市交通局>、nimoca<株式会社ニモカ>、SUGOCA<九州旅客鉄道株式会社>の1日あたりの電子マネーご利用件数が6月24日に1,000万件を突破しました(約1,003万件)。

電車やバスなどの交通利用のほか、交通系電子マネーとしてお買い物にも使える便利な「交通系ICカード」は、2013年3月23日に全国相互利用サービスを開始し2023年3月に10周年を迎えます。

今後にご利用可能箇所の拡大を図るなど、より一層、利便性を向上させることにより、お客さまのご期待にお応えしてまいります。

※<>内は、交通系ICカードの発行会社です。

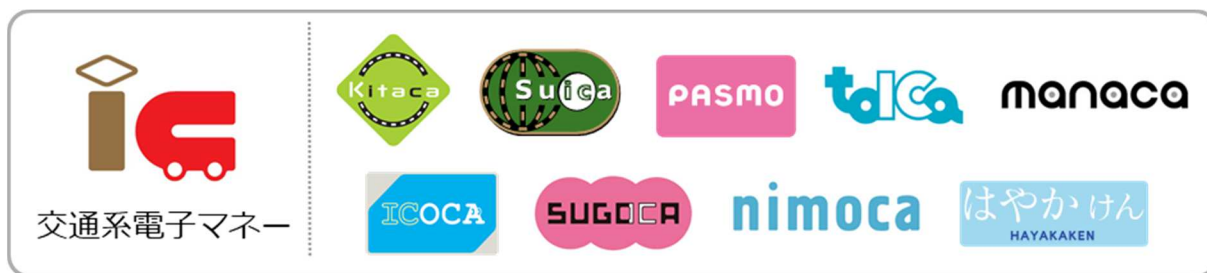
(万件) 【1日あたりの交通系電子マネーの最高ご利用件数の推移】



◇全国相互利用（電子マネー）サービス対象の交通系ICカード



◇交通系電子マネー



- ※「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。
- ※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「manaca/マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。
- ※「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。
- ※「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

本プレスリリースにつきましては、国土交通記者会、北海道運輸・航空記者クラブ、ときわクラブ、丸の内記者クラブ、JR記者クラブ、都庁記者クラブ、横浜経済記者クラブ、千葉県政記者クラブ、千葉県経済記者クラブ、名古屋市政記者クラブ、東海交通研究会、静岡社会部記者クラブ、青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、福岡金融・経済記者クラブ、九州JR記者クラブにお届けしております。

本件に関するお問い合わせは、西鉄お客さまセンター（TEL：0570-00-1010）まで